

別紙

該当事由事項	添付証票書類等
(1)世帯員全員の市民税が非課税である	市民税の非課税証明
(2)世帯員全員の市民税が減免されている	市民税の減免が判明する書類
(3)世帯員に個人事業税が減免されている者がいる	個人事業税の減免が判明する書類
(4)固定資産税が減免されている（家屋新築による減免・専ら公共の用に供している場合の減免を除く）	固定資産税の減免通知書の写
(5)国民年金保険料が全額減免されている（障害基礎年金による減免と国民年金保険料免除申請による減免を除く）	国民年金保険料免除申請承認通知書の写
(6)国民健康保険税が全額減免されている	国民健康保険税更正決定通知書の写
(7)生活福祉資金の貸付を受けている	世帯更正資金貸付決定通知書の写
(8)次の理由により生活に困窮している場合で、総社市就学援助規則第3条第1項第2号（ア）に定める世帯全員の前年所得から次の額を控除した額が、教育委員会が定める需要額未満である	
ア 保護者又は家族が障害・病気又はケガのため医療費に多額（世帯所得合計の5%以上）の出費を要している 控除額：高額医療費支給額等を除いた自己負担額※前年中又は今年中に支出した医療費のどちらかを選択可。ただし、同じ年の選択は一度しかできない。	医療機関の領収書の写 高額医療や加入の任意保険の還付金や給付金等がある場合は受取額がわかる証明書
イ 解雇、会社都合による退職により収入が著しく減少した 控除額：解雇、会社都合による退職により失業中の者の前年所得	雇用保険受給資格者証又は新しく取得した健康保険証等の写
ウ 火災・水害等により生活に困窮している 控除額：被害額	罹災等の証明書